

授業科目名	民事裁判実務 Civil Court Practice
授業科目群	法律実務基礎科目
標準学年	2年次
必修・選択の区別	必修
開講学期	後期
開講曜日・時限	水曜日・Aクラス:1時限 Bクラス:2時限
単位数	2単位
担当教員名	松永智史 (Matsunaga Satoshi)
授業の目的	要件事実や事実認定の基礎を理解し、民事訴訟第一審手続において実務上必要な知識及び技能を習得する。法律的な考え方、自己の考えを文章や口頭で適切に表現すること、他人の意見を理解して議論を発展させるなど、実務に必要な素養の習得も目指す。
履修条件	特に指定しない。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	要件事実の考え方や民事裁判における事実認定の手法等について学習する。 This course introduces the foundation of the ultimate facts and fact-finding in civil litigation.
授業計画	第1回 オリエンテーション、要件事実総論、各論(1) 売買代金請求訴訟 第2回 要件事実各論(1) 売買代金請求訴訟(続き)、各論(2) 貸金返還請求訴訟 第3回 レポート課題(要件事実)の解説 第4回 要件事実各論(3) 所有権に基づく不動産明渡請求訴訟 第5回 要件事実各論(4) 不動産登記手続請求訴訟 第6回 要件事実各論(4) 不動産登記手続請求訴訟(続き) 第7回 第一審民事通常訴訟の手続(1) 訴訟手続(記録教材に基づく検討) 第8回 中間テスト 第9回 要件事実各論(5) 賃貸借契約の終了に基づく不動産明渡請求訴訟 第10回 要件事実各論(6) 動産引渡請求訴訟 第11回 中間テストの解説 第12回 第一審民事通常訴訟の手続(2) 訴訟手続、要件事実(記録教材に基づく検討) 第13回 民事裁判における事実認定の基礎(1) 第14回 民事裁判における事実認定の基礎(2) 第15回 第一審民事通常訴訟の手続(3) 訴訟手続、事実認定(記録教材に基づく検討)
授業の進め方	事前に配布する予習指示の内容に沿って、講義を中心に、双方向の議論を交えつつ、授業を進める。随時、レポート課題、中間試験を行う。
教科書及び参考図書等	【教科書】 司法研修所編「新問題研究 要件事実」(法曹会) 司法研修所編「改訂 紛争類型別の要件事実」(法曹会) 司法研修所監修「4訂 民事訴訟第一審手続の解説—事件記録に基づいて—」(法曹会) 【参考図書等】 司法研修所編「事例で考える民事事実認定」(法曹会) その他授業で適宜紹介する。
試験・成績評価等	期末試験60%、中間試験20%、授業における発言、態度等20%の割合による評定を予定している。なお、4回以上欠席した場合は、原則として単位を認定しない。

事前学習	原則として、授業毎に予習範囲等を指定する。
課題レポート等	回数は未定であるが、実施を予定している。
オフィスアワー	授業の前後に質問を受け付ける。また、事前のメール連絡をもとに適宜質問、相談を受け付ける。
その他	